

ひと ひと
女と男のいきいきカレッジ受講生募集

- ところ 市民館2階 第1・第2会議室
- 募集人数 市内在住の人 100人
- 申込方法 ハガキに住所・氏名・性別・電話番号を記入し郵送
- 申込期限 6月20(月) 必着
- 講座日程

とき	学習テーマ	講師
6月27日(月) 9:30~11:30 開講式	見えないものを観る ~金子みすゞの ところをよむ~	防府市教育委員 鈴木 隆子 さん
7月14日(木) 10:00~11:30	環境問題を考える ~ゴミ処理、 ゴミ指定袋の実状~	市環境課職員
8月11日(木) 10:00~11:30	医療保険の選び方	社会保険労務士 池田 祥子 さん
9月10日(土) 9:00~17:00	館外学習 (下関市立美術館・長府庭園周辺)	
10月29日(土) 9:30~11:30 閉講式	性差に基づいた いきいき健康講座	山口大学医学部附属病院 女性診察外来 松田 昌子 さん

※全講座受講が望ましいですが、1講座のみ受講も可能です。
※9月10日の館外学習には参加料1,000円が必要です。

■問い合わせ・申込先

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
教育委員会 生涯学習課 (☎82・1203)

ご存知ですか 人権擁護委員制度

6月1日は、「人権擁護委員法」が施行された日です。山陽小野田市では、旧小野田市長および旧山陽町長の推薦により法務大臣から委嘱された12人の人権擁護委員が、人権についてのご相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■人権擁護委員 (敬称略)

町田 正勝	長尾 和江	上田 拓士郎
岡本 志俊	石部 ミチ子	児玉 邦興
久保 多都子	吉本 光良	安井 準一
加藤 喜子	伊藤 紀子	上田 進

■問い合わせ先 市民活動推進課 (☎82・1134)

《特設人権相談所》

- とき 6月1日(木) 10時~15時
- ところ 市役所1階相談室、山陽総合福祉センター
- 相談内容 法律、人権、土地、離婚等あらゆる生活上の心配事
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ先 山口地方法務局宇部支局総務課 (☎21・7211)

老人保健医療対象者の方へ

**非課税世帯高齢者の
入院費減額について**

高齢者の属する世帯全員が住民税非課税の場合は、申請して該当すると、老人医療の医療費(一部負担金)の限度額(※表①参照)や、標準負担額(食事療養費の個人負担額)(※表②参照)が軽減されます。

■申請時に必要なもの

老人医療受給者証、健康保険証、印判

**非課税世帯高齢者等の
高額医療申請について**

1か月の医療費負担が高額になった場合、申請して該当すると、限度額を超えた部分が後日、支給されます。(※表①参照)

■申請時に必要なもの

老人医療受給者証、健康保険証、印判、案内はがき(届いている人)、口座番号がわかるもの(口座振込を希望の人)

※対象者がすでにお亡くなりの方はお問い合わせください。

【表① 1か月の自己負担限度額】

	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
受給者証の負担区分が2割の人	40,200円	72,300円 +一定の加算額
受給者証の負担区分が1割の人	12,000円	40,200円
低所得者 住民税非課税 世帯等	II	24,600円
	I	15,000円

【表② 1日の食事療養費負担額】

一般世帯(課税世帯)		780円
非課税世帯	区分II	650円 (長期入院患者は500円)
	区分I	300円

【問い合わせ・申請先】

健康増進課国保年金係 (☎82・1209)

※70歳以上で老人保健医療対象者に該当されない人も、取り扱いが若干異なりますが、同様の支給等が受けられますので、お問い合わせください。